

1 地域主権改革の着実な推進

提出先 各府省

【提案項目】

- 1 事務・権限の移譲
- 2 義務付け・枠付けの見直し
- 3 地方自治制度の抜本的な改革
- 4 地域主権型道州制の導入

【提案内容】

- 項目1** (1) 国と地方の役割分担の徹底した見直しを行い、国から地方自治体への大幅な事務・権限の移譲を進めること。
- (2) 国の出先機関については、原則廃止に向けた取組を着実に進めること。特に、「ハローワーク」や「直轄道路」等の地方が強く求める分野の移管に速やかに取り組むこと。
- 項目2** 国による義務付け・枠付け等の見直しに当たり、「従うべき基準」を設定しないなど、更なる見直しを進めること。
- 項目3** (1) 地方自治体の裁量を広範に保障するため、地方自治体の組織・運営等を統制している現行の地方自治法を抜本改正すること。
- (2) 都道府県の住民投票の円滑実施のため、市町村選挙管理委員会との協力関係を規定するとともに、投票の対象や投票結果の効力等を条例に委ねる仕組みとするよう、関係法令を改正すること。
- 項目4** (1) 道州制の導入に向けて、地域の自主性及び自立性を発揮した施策を展開するため、地方からの提案に基づき、更に要件等を緩和した新たな特区制度を創設すること。
- (2) 道州制の導入を計画的かつ安定的に推進する仕組みを整えるため、地方からの提案を踏まえ、道州制を推進する法律を制定すること。

【提案理由】

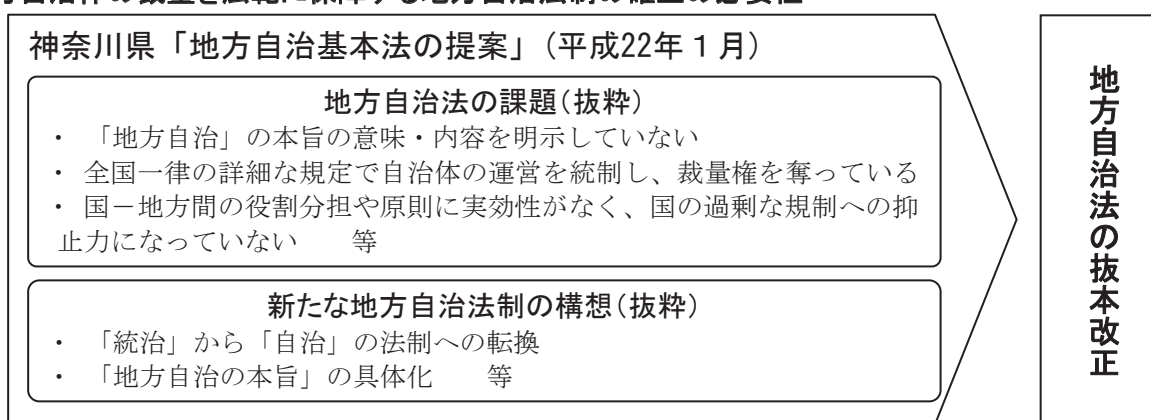
地方自治体が住民ニーズに対応した地域づくりを展開するためには、国と地方の役割分担を適正化し、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し、国の出先機関改革を大幅に進める必要がある。

また、地方の自主性・自立性を確保するためには、現行の地方自治制度の抜本的な改革とともに、地域主権型道州制の導入に向けた具体的な検討を進める必要がある。

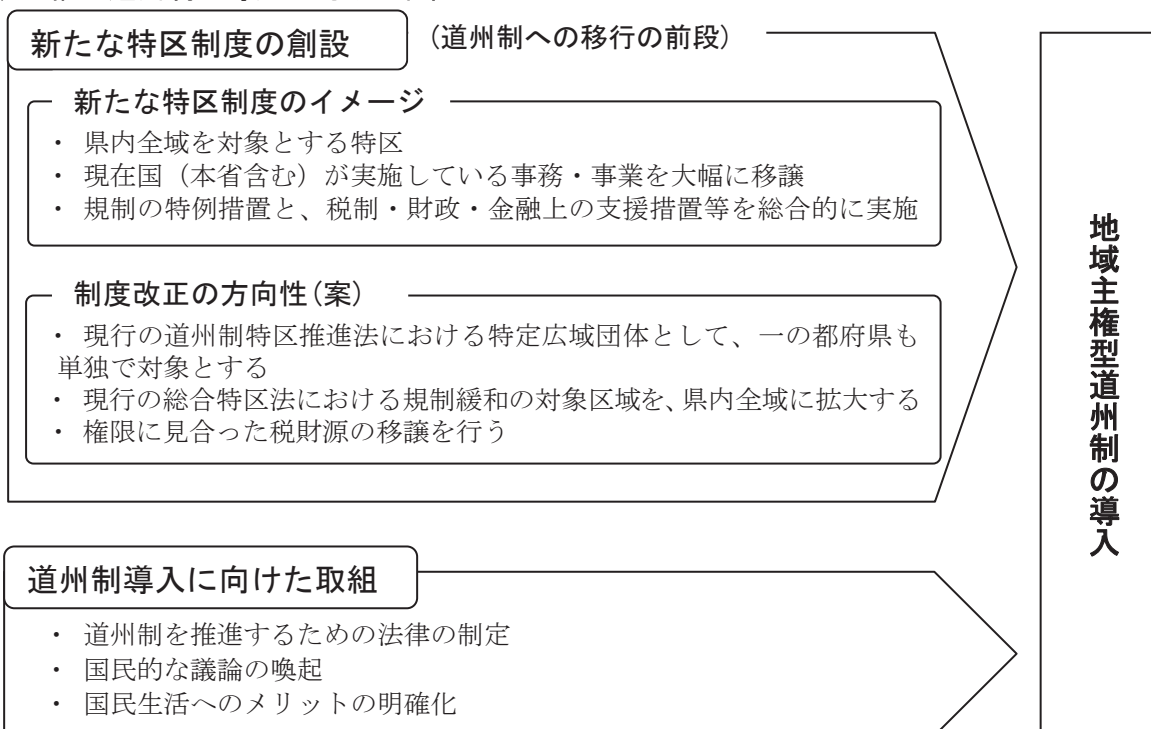
【本県での取組状況等】

本県では、「地域主権実現のための指針（平成24年10月策定）」に基づき、神奈川県らしい政策、神奈川県らしい地域づくりが一層進展するよう取り組んでいる。

地方自治体の裁量を広範に保障する地方自治法制の確立の必要性



地域主権型道州制の導入に向けた取組



（神奈川県担当課：政策局広域連携課、県民局総務室）